

# ジェンダー平等社会の実現へ、「生涯を通じた健康支援」を！

## 「新日本婦人の会」と一緒に「生理用品の無償配布」を要望

4月26日、「新日本婦人の会」で、公共施設や学校等に無償の生理用品を配置する申し入れが行われました。世界的には先進的な取り組みがあります。党市議団も申し入れに参加し、「生涯を通じた女性への健康支援」「子どもの貧困対策」などの多面的な必要性を、現状を交えて訴えました。

文化市民局では局長・部長・男女共同参画課長と、教育委員会では次長・健康教育課長と、それぞれ懇談しました。



### 【要望事項】

- (1) 自治体窓口において、生理用品の無償配布を行うこと
- (2) 公共施設に無償で使える生理用品を置くこと
- (3) 公立小学校、中学校、高等学校、それに準ずる教育施設に返却不要な、無償で自由に使える生理用品を置くこと
- (4) 日本国憲法第25条国の社会保障的義務、第26条教育を受ける権利にもとづき、ふさわしい財政措置を取ること



### 市民局 「災害備蓄などの活用も危機管理と協議・検討」

政府の「男女共同参画基本計画」には、「生涯を通じた健康支援」として、月経を含む保健の充実推進が明記されています。

市民局長は、「他都市では災害備蓄活用など行っているの、本市でも危機管理と協議し、検討していく」と述べました。

### 教育委員会 「子どもにいいこと、今後の課題として検討」

参加者からは、困窮家庭の子どもたちの様子などが語られました。コロナ感染症が長期化する中で、ますます状況は厳しくなっています。「生理用品に困っている」と言葉にできない子どもたちへの支援は急がれます。

現在、保健室に常備されている生理用品を、直接子どもたちが気軽に利用できる提供方法へと改善することが必要です。

教育次長からは、「ピンチはチャンス。子どもにいいこと、今後の検討に」と述べられました。

### 弁護士による「無料法律相談」のご案内

日本共産党が毎月定例で行っている無料の法律相談です。どなたでもご利用できます。また、生活相談も合わせて行っています。「事前予約制」です。ご希望の日時に電話予約をお願いします。

- 5月11日（火） 午後5時30分～7時30分  
さくら法律事務所（京町本町1-22） TEL 090-8667-3148
- 5月13日（木） 午後1時～4時  
菜の花法律事務所（南区江越1-17-12） TEL 322-7731
- 5月18日（火） 午後3時～5時  
東区生活相談所（広木町7-23-2） TEL 328-2656
- 5月19日（水） 午後2時～4時  
中央区生活相談所（水前寺2-17-12 桑村ビル201） TEL 285-6120
- 5月20日（木） 午後6時～8時  
北区生活相談所（武蔵ヶ丘1-10-1） TEL 338-2001
- 5月24日（月） 午後1時30分～4時  
山本のぶひろ渡鹿生活相談所（渡鹿5-19-7） TEL 362-5181

### 日本共産党 市議会だより

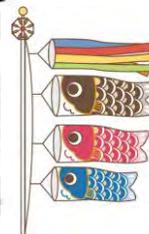
熊本市中央区手取本町1-1 3階  
発行：日本共産党熊本市議団  
上野みえこ なすまどか

NO. 1232  
2021年5月2・9日合同号  
電話 328-2656  
FAX 359-5047



メール：kumamsu@gamma.ocn.ne.jp  
HP：共産党 熊本市議団

検索



# 新型コロナ「第4波」、感染急拡大

日本共産党市議会だより 2020年5月2・9日合同号 (No.1232)

## 長期化の中、従来の対策に留まらない支援拡充が必要

### 長期コロナ禍、影響は限界を超えている、支援は急務

#### 【寄せられた声】

- ・1年以上もコロナの影響が続いて、もう続かない。
- ・時短というが、店を開けないのと同じ。協力金では見合わない。
- ・飲食店も大変だが、飲食店に限らず多くの業種で大きな影響を受けている。減収の業者に支援してほしい。
- ・時短要請に伴う地域限定の支援では、市内中心部以外で頑張っている業者は救われない。
- ・持続化給付金を再度支給してほしい。



### 県の時短要請に対し、中心街の飲食店へ協力金

県の時短要請に伴う「協力金」が支給されます。

(時短要請は21時まで)



#### 【支援の内容】

(対象期間)4月29日～5月12

日までの14日間

(対象地域)熊本市中心街

(対象業種)酒類提供の飲食店  
(2,200店舗が対象)

(支給内容)事業規模に応じ

\*中小企業:売上高の30%

1日2.5万～7.5万円

\*大企業:売上高減少額の40%

1日最大20万円

### 酒類提供飲食店に限らず、落ち込んでいる業者へ幅広く

新型コロナによる事業者への影響は、あらゆる分野に及んでいます。支援は極めて限定的です。市民の声に耳を傾ける市の姿勢が重要です。

業者の営業も、市民のくらしもひっ迫しており、感染拡大防止の観点からも実態に見合った補償をきちんとやっていくべきです。

### 党市議団で要望した熊本駅などでの無料PCR検査、一部実現 県境を越えて移動して来る人へ、4月29日からスタート

党市議団は4月の申入れで、  
(1)PCR検査を無症状の市民へも広げる、(2)駅などで検査できる場所をつくるなどを要望。

市独自実施の県外から来る人への駅・バスターミナルでの無料PCR検査は、一歩前進です。

感染拡大防止には、無症状者

も含む検査拡充が重要との専門家の指摘もあり、さらなる拡充が求められます。

#### 県境を越え来る人への無料PCR検査

- ・4月29日スタート(1日100件)
- ・6月末まで金土日祝日9～18時
- ・熊本駅・桜町周辺(2カ所/34日間)
- ・唾液を取り、検査機関へ郵送
- ・結果は、本人と保健所へ通知

### 市独自に、ワクチン接種に係る高齢者への移動支援

65歳以上市民へワクチン接種予約の案内が送られています。5月19日接種開始の予定。

市は、接種場所までの移動支援として、一人当たり2,000円

のタクシー券を支給します。

\***500円券を2枚、2回分**  
すべての高齢者へ自宅に郵送されますので、タクシー会社を選択し、電話予約、接種券を提示して乗車・使用してください。

### 低所得子育て世帯への特別給付金、5月以降に支給へ

国の対策で生活困窮子育て世帯へ特別給付金が支給。4月末から順次、対象別に案内が届きます。

\*ひとり親世帯  
(9,000世帯・13,000人)

\*住民税非課税子育て世帯  
(約11,000人)

【対象】\*子ども1人一律5万円

(1)ひとり親世帯で、児童扶養手当受給世帯や家計急変により児童扶養手当対象となる世帯

(2)住民税非課税の子育て世帯

【予算額】 12.7億円